

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和8年6月10日 13:10 閉会 令和8年6月10日 13:48
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、藤田一男、吉田克則、吉田広明、七宮広樹、下重義人
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	事務局長
7 付議事件	第1 閉会中の継続調査について その他
8 議事の経過	金澤太郎副委員長開会 鈴木元久委員長あいさつ 第1 閉会中の継続調査について 委員長：意見あれば提案願う。 七宮委員：前回の所管事務調査の候補に挙がっていた内容について再確認したい。以前、税関連の調査提案もなかったか。 委員長：納税（滞納）に関する調査については、私が提案したものである。 吉田克委員：2点提案する。一つ目は、町の土地・建物の賃貸借契約状況（契約期間含む）の調査である。活用実態のない土地なども含め、全体像を把握すべきと考える。二つ目は、白ナンバー車両の管理についてである。スクールバス等の運転手との契約内容や安全管理体制についても調査してはどうか。 下重委員：賃貸借契約の調査は意義がある。まずは調査を深めるため、賃貸借契約の件に絞って進めてはどうか。 副委員長：町有地等の賃貸借状況については、総務課にて一括して確認するのが適切である。 七宮委員：また、旧亀宗跡地の利活用について、社協事務所や高齢者の集いの場とする構想があるはずだが、振興計画との整合性も含め調査対象にできるのではないか。 吉田広委員：振興計画等に位置付けられているか確認が必要である。 副委員長：賃貸借契約については、各課契約分も含め総務課に全案件の回答を求めるべきだ。まずは一覧表を提供してもらい、その内容を精査した上で、必要に応じて深掘りしていく進め方が妥当である。 藤田委員：まず総務課から一覧表を出してもらい、それをもとに調査対象を委員会で検討すればよい。 吉田克委員：総務課の資料を精査し、調査すべき案件を吟味するのが我々議員の役割である。 事務局長：調査対象は土地・建物のみでよろしいか。 副委員長：土地・建物に限定して問題ない。資料が揃い次第、委員会でお配りしたい。 委員長：それでは、総務課へ町が賃貸借契約を結んでいる土地・建物の全一覧を求め、正・副

委員長で内容を精査した上で、委員会にて今後の調査方針を決定することとしたい。その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長